様式第1号（第5条関係）

東松山市社会福祉協議会個人情報保護規程
訪問介護事業に関する個人情報取扱業務概要説明書

東松山市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、訪問介護事業（以下「本事業」という。）にかかわる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

個人情報の種類 （本事業にかかわって取得・利用する個人情報）	1. 基本情報―氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号等の利用者に関する基本情報 2. 介護保険・総合支援法・地域生活支援事業情報―介護保険被保険者証、居宅受給者証、地域生活支援事業受給者証、障害者手帳等 3. 生活背景情報―住環境、生活歴等 4. 生活状況―介護状況、食事状況等 5. 心身状況―身体状況、精神症状、日常生活動作等 6. 家族・介護者情報―氏名、年齢、緊急連絡先（住所、電話、職場等）等 7. 介護・福祉サービス利用状況― 利用中の居宅サービス、福祉サービス、介護状況等 8. 医学的情報―現病・既往歴、薬剤情報等 9. その他、本事業のサービス提供に際し必要な情報
個人情報の利用目的	1. 利用者に提供するサービスの為 2. 介護保険請求・総合支援法請求・移動支援請求や利用料金請求等に係る事務の為 3. 利用者に係る各関係機関との連携の為 4. 施設運営、教育、研修及び行政命令の遵守の為
個人情報の利用・提供方法	(1) 事業者内部での利用 ○利用者に対するサービスの提供に関して 1. サービス提供及びサービスの向上の為 2. 介護保険請求・総合支援法請求・移動支援請求や利用料金請求等に係る事務の為 ・ 介護保険の請求に係る事務 ・ 総合支援法の請求に係る事務 ・ 移動支援の請求に係る事務 ・ 利用料の請求に係る事務（請求書・領収書の発行等） ○当事業者の管理運営、教育、研修に関して ・ 利用状況の管理 ・ 実習、事例研究での利用 ・ サービスや業務の維持・改善のための基礎資料 (2)外部への提供 ○利用者に対するサービス提供に係る各関係機関との連携の為 1. 施設利用前後に係る居宅介護支援事業所、他の居宅サービス事業所、介護保険施設、社会福祉施設等とのサービス提供内容等の共有、連携の為 ・ サービス担当者会議による情報交換 ・ 居宅サービス計画等による書面での情報共有 ・ 電話等による問い合わせ及び照会への回答 ・ 実績管理業務（サービス提供票による利用予定、利用実績管理） 2. 家族、介護者からの情報収集及び説明の為 ・ 心身状況、利用中の様子に関する説明 ・ ケアプラン等、サービス内容に関する説明、相談等 ・ 在宅での介護方法についての情報収集及び介護に関する助言 ○介護保険・総合支援法・移動支援事務に関して 1. 保険請求に関するシステム事務の委託 2. 審査支払機関（国民健康保険団体連合会）へのレセプトの提出及び照会

	3. 保険者（市区町村）からの照会 ○当事業者の管理運営業務のうち 1. 外部監査機関への情報提供 2. 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等 **○本人からの同意がなくても個人情報を第三者に提供できる場合** 1、 法令に基づく場合 （警察や検察庁から、捜査関係事項の照会があった場合など） 2、 人の生命、身体又は財産の保護に必要な場合 （大規模災害や事故などの緊急時に、情報提供依頼があった場合など） 3、 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成に必要な場合 （地域のがん登録事業において、診療情報の提供依頼があった場合など） 4、 国の機関などに協力する場合 （税務署などから、任意の顧客情報の提供依頼があった場合など）
その他の情報	上記のうち、同意しがたい事項がある場合には、その旨を個人情報保護担当者までお申し出ください。お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。 また、これらのお申し出は、後からいつでも撤回・変更等をすることができます。
個人情報保護担当者	訪問介護係　　篠田　真一　　0493－21－5556
本事業における苦情対応担当者	次長　　澤井　太二郎　　0493－23－1251（市民福祉センター） 0493－21－5556（総合福祉エリア）